

令和5年度岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会
子宮がん部会 概要

- 1 日 時：令和6年2月16日（金） 13：30～15：00
- 2 場 所：オンライン
- 3 出席者：

	氏名	所属
委員	石原 恒明	石原産婦人科 院長（元県医師会理事）
	丹羽 憲司	郡上市民病院 副院長・産婦人科部長
	酒々井 夏子	岐阜大学医学部附属病院 病理部
	深尾 真由	市町村保健活動推進協議会保健師部会（大垣市）
オブザーバー	加納 美緒	恵那保健所 所長
事務局	井上 玲子	保健医療課長兼健康推進室長
	田中 和美	主幹兼がん・受動喫煙対策係長
	成瀬 萌果	主事
	川瀬 仁美	技師

- 4 内 容：
 - 報告：1 令和4年度岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会子宮がん部会議事
 - 2 岐阜県のがんの現状
 - ・岐阜県の子宮がん年齢調整死亡率及び罹患率は全国よりも高い値で推移している。
 - ・令和4年国民生活基礎調査による受診率（推計値）は、前回から減少しており、目標値である50%には至らなかった。地域保健・健康増進事業報告による受診率（実測値）は、令和3年まで年々減少傾向であり、引き続き、検診の啓発や受診しやすい環境づくりに取り組む必要がある。
 - 3 がんの予防（子宮がん検診）の推進について
 - （1）第4次岐阜県がん対策推進計画（素案）について
 - ・がん対策基本法第12条に基づき、同法第3条によるがん対策の総合的な推進に関する施策についての基本方針（がん対策推進基本計画）を踏まえ、がん対策に関する取組みと目標を定めるもの。第3次岐阜県がん対策推進計画（平成30年度～令和5年度）が今年度で終期を迎えることから、次期計画の策定の検討を実施。
 - ・がん検診については、「1.科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充

実」の「(2) がんの2次予防 (がん検診)」に記載。目標案は、「がん検診受診率」、「精密検査受診率」、「がん検診評価のためのチェックリストの遵守率」の向上としている。受診率及び精度管理の充実により、がん死亡率を減少させることを目指し、県、市町村、検診機関、保険者等の関係機関による連携した更なる取組みが必要である。

(2) 科学的根拠に基づくがん検診の実施について

- ・液状化検体法を用いる市町村数が昨年度に比較し大きく増加した。
- ・細胞診・HPV検査併用法は、国の推奨グレードがCであることから県として積極的な推奨はできない。しかし、今年度も実施市町村が増加しており、引き続き実施市町村の方法等を把握していく必要がある。
- ・「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について」(令和6年2月14日付け健生0214第9号厚生労働省健康・生活衛生局長通知)において、HPV検査単独法による検診実施に関する記載が指針に追加された。これにより、令和6年4月1日より、体制整備、関係者の理解・協力等が得られた市町村から順次、指針に基づくHPV検査単独法の導入が可能となる。今後、国の研修会への参加や国及び市町村の動向を把握し、導入に向けた市町村の支援を行っていく。
- ・HPVワクチンの積極的勧奨が令和4年4月から再開となった。併せてキャッチアップ接種が実施となった。令和5年4月からは新たに9価ワクチンも定期接種の対象に加わった。接種率は増加傾向であり、今後も適切な情報提供に基づく正しい理解の促進に取り組む。

(3) 適切な精度管理の実施について

- ・5大がんの令和4年度市町村の事業評価のためのチェックリスト実施率は全国平均を上回っているものの、前年度と比較し全体的に減少した。
- ・市町村、検診機関のチェックリスト及びプロセス指標の改善に向けて、市町村から積極的に検診機関へ働きかけを行うことが必要である。
- ・保健所が実施するヒアリング等によって得た県内市町村の好事例について水平展開をしていく。

⇒上記協議結果について、市町村及び検診機関に周知を行い、精度向上に向けた取組みを促していく。